

消防屯所に関するヒアリング

玖波地域交流施設に玖波消防屯所を併設（複合化）する案について、令和5年9月27日に、消防屯所を利用する消防団第9分団に聴き取りを行いました。

【玖波消防屯所について】

方向性	<ul style="list-style-type: none">● 地域交流施設と併設（複合化）する場合、公民館とは物理的に区切られていることが必要であり、スペースの共用は好ましくない。（公民館が休館日や閉館時間でも共用を使用することがあり、管理面で問題がある）
機能・スペース	<ul style="list-style-type: none">● 面積は多少縮小されるのはやむを得ないが、待機できる部屋が必要。● 1階が車庫で2階が待機室等になる場合、2階への上がり降りはバリアフリーでなくてよいが、外階段が欲しい。● トイレは、地域交流施設とは別に設けてほしい。● 現在の消防屯所に水防倉庫が隣接しており、資材や土のうを格納している。新設の場合も同様に置き場が必要。● ホースを干して乾燥できる場所が必要。建物の上から干す場合は窓などがない壁面があれば可能。● 水道が自由に使える環境が必要。
立地	<ul style="list-style-type: none">● 消防車両の出入りが必要なため、立地に対しては配慮が必要● 地域交流施設の近くでないといけないわけではない。また、離れすぎていなければ車庫が別棟でもよい。